

令和6年第6回臨時会

江東区教育委員会会議録

令和6年11月25日（月）

江東区教育委員会

令和6年第6回江東区教育委員会臨時会会議録

- 1 開会年月日 令和6年11月25日（月）午前9時30分
- 2 閉会年月日 令和6年11月25日（月）午前11時00分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、安部敏啓（教育長職務代理者）、鈴木清人、浅野美智子、大久保善子
- 5 出席職員 青柳教育委員会事務局次長、梅村教育委員会事務局参事 深川図書館長事務取扱、瀧澤庶務課長、西尾学校施設課長（整備担当課長兼務）、佐久間学務課長、金指指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、木内教育支援課長（教育センター所長兼務）、大田地域教育課長、吉木江東図書館長

6 議題

- 日程第1 議案第38号 江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取
- 日程第2 議案第39号 江東区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
- 日程第3 議案第40号 江東区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則

7 報告事項

- （1）江東区学校施設の将来ビジョン（素案）について ほか

8 協議事項

- （1）令和7年度学校用務業務の委託実施校について

9 審議概要

本多教育長 それでは、ただいまより令和6年第6回江東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。鈴木委員、浅野委員にお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

日程第1 議案第38号 江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取、日程第2 議案第39号 江東区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則、日程第3 議案第40号 江東区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則、これらは互いに関連する議案ですので、江東区教育委員会会議規則第14条第2項の規定により一括議題といたします。

本案について、事務局より説明願います。

次長。

青柳教育委員会事務局次長 議案第38号 江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取。

議案第39号 江東区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則。

議案第40号 江東区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則。

上記の議案を提出する。

令和6年11月25日。提出者、江東区教育委員会教育長、本多健一朗。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条及び第29条の規定に基づき、本案を提出します。

本多教育長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 私から、議案第38号及び第39号について一括して御説明をいたします。

今回御審議いただきます条例及び規則の改正は、10月の本委員会で御説明をいたしました特別区人事委員会勧告の実施内容について、特別区長会と職員団体への労使合意により勧告どおり実施することとなったことを受けましての改正でございます。

初めに、資料1をお願いいたします。条例についてでございます。

2、改正の内容を御参照願います。

(1) 月例給につきましては、公民較差を解消するため、給料月額を引き上げます。

次に、(2) 特別給は、年間支給月数を0.2月分、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員は0.10月分引き上げます。

①令和6年12月の支給月数です。

(ア) 期末手当は、管理職員以外の職員は支給月数を1.30月、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員は0.725月とします。

管理職員は1.125月、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員は0.6375月といたします。

(イ) 勤勉手当は、管理職以外の職員は支給月数を1.225月、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員は0.6月とします。管理職員は1.40月、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員は0.6875月といたします。

次に、②令和7年6月期以降の支給月数ですが、これは令和7年6月及び12月の支給月数になります。

(ア) 期末手当では、管理職以外の職員は支給月数を1.25月、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員は0.7月といたします。また、管理職員は支給月数を1.075月、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員は0.6125月といたします。

(イ) 勤勉手当については、管理職以外の職員は支給月数を1.175月、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員は、10ページにまたがりますが、0.575月といたします。また、管理職員は支給月数1.35月、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員は0.6625月といたします。

次に、(3) 扶養手当です。配偶者またはパートナーシップ関係の相手方に係る手当を廃止し、子に係る手当額を増額いたしますが、こちらの表のとおり、経過措置といたしまして、配偶者等に係る手当は段階的に廃止、子に係る手当は段階的に増額をいたします。

ここまでの給与勧告に基づいた改定となります。

次に、(4) 刑法等の一部を改正する法律の施行により、拘禁刑が創設されることに伴い、条例中の禁錮を拘禁刑に改めます。

4、施行期日ですが、公布の日からとし、月例給は公民較差の調査時点である令和6年4月1日に遡って適用いたします。また、特別給のうち、令和7年度以降の取扱いと扶養手当については令和7年4月1日から、刑法等一部改正法関係は令和7年6月1日から適用をいたします。

次に、資料の2をお願いいたします。勤勉手当規則に関する改正となっております。

勤勉手当の支給月数につきましてはただいま条例で御説明をいたしましたとおりとなっておりますが、条例では上限を定め、具体的な支給月数は規則で定めるとされていることから、先ほど御説明いたしました改正内容に記載のとおり支給月数を改正するものでございます。

なお、5、その他に記載のとおり、本改正につきましては、条例成立及び特別区人事委員会の承認を前提とするものでございます。

また、条例で御説明した令和7年度以降の勤勉手当に係る部分の規則改正につきましては、今年度中に再度規則の改正を本委員会で諮る予定となっております。

説明は以上となります。よろしく御審議の上御決定いただきますよう

お願いいたします。

本 多 教 育 長 指導室長。

金 指 指 導 室 長 私からは、資料 3、江東区立幼稚園教育職員初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部改正についてです。

資料の 1 枚目、改正内容について御説明いたします。

先ほどの幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正により、給料表の改正を行うものとなります。

内容としましては、当該規則において定めている 2 から 8 ページにありますように、別表の第 3、昇格時対応号給表を更新してまいります。

なお、改正に当たりましては、令和 6 年 4 月 1 日まで遡及して適用することといたします。

この条例及び条例施行規則の施行予定日は、幼稚園教育職員の給与に関する条例の施行日と同日である令和 6 年 1 1 月 2 8 日でございます。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

本 多 教 育 長 本案について、質疑願います。よろしいでしょうか。
安部委員。

安 部 委 員 一応確認なんですけれども、幼稚園の職員の方は江東区として採用されていると思うんですが、給与規定とか、この点に関しては江東区だけではなくて区をまたいだ特別区なのか、2 3 区なのか、東京都なのか分からないんですけど、どこかとは足並みがそろっているという理解でいいでしょうか。

本 多 教 育 長 庶務課長。

瀧 澤 庶 務 課 長 こちらにつきましては、2 3 区統一で、人事委員会のほうで定めたものに基づいて各区が条例で定めるとしております。
以上でございます。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。
ほか、いかがでしょうか。
鈴木委員。

鈴 木 委 員 給与に関する条例の裏の（3）扶養手当で、パートナーシップ関係の手当を廃止してと書いてあるんですけれども、段階的に配偶者は廃止になっていくということで、令和 9 年度に廃止になるということなんですが、この法的根拠というか、理由を教えてくださいなんですが。

本 多 教 育 長 庶務課長。

瀧澤 庶 務 課 長 こちらにつきましては、今御説明のとおり配偶者を最終的に廃止するということになっていますが、いわゆる激変緩和ということで、段階的に廃止をしていくということで、３年間かけて徐々に減額していくという形で改正をしていくと定めたところでございます。

本 多 教 育 長 鈴木委員。

鈴 木 委 員 それはこれを見たら分かったんですけれども、どうして廃止していくのかなという大本を聞いたかった。

本 多 教 育 長 庶務課長。

瀧澤 庶 務 課 長 まず、２点大きくございまして、１点が、国と比較しても、今の特別区の公務員の扶養手当の支給動向ですけれども、全体の傾向として配偶者等に係る手当の支給割合が減っているということが挙げられます。恐らく今の社会状況の変化などで、配偶者が一定の収入以上あった場合は手当の対象にならないものですが、配偶者等が実際に勤務をして収入があるということで、支給割合が減ってきていると。これは、国も特別区も、やはりこれまで減ってきていると。

もう１点が、昨今、いわゆる収入の壁という形で、１０３万の壁なんという話がありますけれども、やはり国としても全体で就業調整を意識しなくても働ける仕組み、つまり配偶者等に積極的に仕事のほうに関わっていただくということで、政府が全体として配偶者の働き方に中立になるようにという制度全体の定めがあることから、社会状況の変化も併せて制度の見直しも図っているというところで、今回特別区においても配偶者の手当を廃止する。その代わり、子育て支援というところもあるので、それを原資として子どもに対する扶養手当を増額していくという、そういう形で今回の改正となっているところでございます。

鈴 木 委 員 分かりました。ありがとうございました。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。
安部委員。

安 部 委 員 基本的に分かっていないので教えてほしいんですけど、今回の議案３８、３９、４０って互いに密接に関連するということで一括で協議となっているのに、３８、３９は庶務課から説明があつて、４０はなぜ指導

室から説明があるのかが僕には理解できないので、その辺を教えていただけないでしょうか。

本 多 教 育 長 庶務課長。

瀧 澤 庶 務 課 長 事務的な都合で申し訳ないんですけども、まず全体の条例、給与条例ですとか勤勉規則という大きなところについては、私、庶務課のほうで、区の職員も同時に人事委員会の勧告に沿って同じ改正をしているので全体の説明をさせていただきました。

3点目の昇給・昇格については、幼稚園教育職員に限った改正という形になりますので、こちらは実際の幼稚園教育職員の業務を担当している指導室のほうからの御説明とさせていただいたところです。

安 部 委 員 わかりました。

本 多 教 育 長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
では、お諮りいたします。

日程第1、日程第2及び日程第3について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 御異議ありませんので、これを決定いたします。
これより、報告事項に入ります。

報告事項1 江東区学校施設の将来ビジョン（素案）についてを説明願います。

学校施設課長。

西尾学校施設課長 それでは、江東区学校施設の将来ビジョン（素案）について御説明いたします。

資料4-1を御覧願います。

初めに、1、概要についてでございます。本ビジョンは、今後の学校施設の改築・改修におきまして、求められる機能や空間の在り方の指針として今回新たに策定をするものでございます。

続いて、2、検討の経過についてでございます。本年8月から11月までの間、公募区民、学識経験者、学校・PTA代表等で構成する検討委員会を3回開催いたしました。この中で挙がりました今後の改築・改修において求められる視点等を参考に素案を作成しているところでございます。

次に、3、素案の構成になります。素案の構成につきましては、6章構成としてございます。

各章の内容につきましては、概要版にて御説明いたします。恐れ入

ますが、資料４－２の概要版を御覧願います。

初めに、１、背景と目的でございます。先ほど御説明のとおり、今後の学校施設に求められる機能や空間の在り方の指針とするものでございます。

対象は、小中学校、義務教育学校６９施設でございます。

計画の位置づけは、「教育推進プラン・江東」の目的をハード面から実現する計画であり、そのほかの関連計画と整合を図りながら定めてまいります。

計画期間につきましては、おおむね１０年程度として必要に応じ見直しを図ってまいります。

次に、２、学校施設の現状についてでございます。大きく３つの現状に分けて示してございます。

現状１は、近年の学校施設整備として、改築・改修の計画的な推進により、新築、改築、収容対策上の増築、また老朽化対策と教育環境向上のための大規模改修などを行ってまいりました。また、改築・改修に合わせ、バリアフリー化やトイレの洋式化などを図ってございます。

そのほか、環境配慮、防災、安全安心、地域利用関連や計画段階で地域の声を聞くワークショップを開催するなど、プロセスのプログラムもこの間行ってまいりました。

続いて、現状２は、学校施設を取り巻く環境の変化でございます。災害の激甚化など、社会状況変化、学校内のＩＣＴ環境など教育環境の変化、また学校支援の強化やこどもの多様化などにより関わる人の変化がございます。

現状３につきましては、利用状況・意見の把握として、平成２４年以降に整備した新築・改築校の児童・生徒に利用状況のアンケートを行いました。

抜粋して御説明いたしますと、江東区の学校施設の特徴である内装の木質化の印象については、８割以上が好印象を持っていることが分かりました。また、新しい学校の特徴ある空間の利用率をそれぞれ聞いたところ、利用率が高く様々な活動に使われている例としては、教室間のオープンスペースや教室と連続したテラスなどがございました。

続いて、３番目は、学校施設の課題と魅力でございます。

２章の学校施設の現状から課題と魅力を抽出してございます。それぞれ、課題は改善、魅力は引き続き継承し、今後の学校施設整備に生かしてまいります。

資料４－２、右側上段に移りまして、４番目、目指す姿と基本方針についてでございます。

学校施設の実態を踏まえた今後の目指す姿として、「みんなのかがやきを支える学校施設と決めました。第一にはこどもの充実した学校生活を支える学校施設」として、さらにはこどもを支える先生や地域が安心

して使える学校施設を目指してまいります。

その下、基本方針でございますが、目指す姿を実現するために学校施設に求められる役割として、6つの視点＝基本方針を定めます。

それぞれ、教育環境の充実、快適な施設環境確保、地域の中の学校、防災機能の強化、自然環境への配慮、安全・安心への対応としてございます。

続いて、5番目、施設整備方針についてでございます。

基本方針を具体化するための施設整備方針として、配置方針、建物の整備方針、各空間整備方針を定めてございます。

各空間の整備方針におきましては、教室やその他の諸室について、基本方針を実現するための指針となるような事例、イメージをそれぞれ記載してございます。

こうした指針を基に、実際の設計段階に当たりましては、それぞれの学校の状況や特色を生かし、その学校に合った最適な学校整備を進めてまいります。

最後に、6番目、ビジョンの実現に向けてでございます。

実際の改築・改修工事を進めていくに当たりまして、以下の5つの視点に配慮して進めてまいります。

1つ目、改築で実現すること・改修で実現することにつきましては、改修工事については配置や既存躯体の制約等がございますが、可能な限りビジョンの実現化を図ってまいります。

2番目、工事中の教育環境確保につきましては、仮校舎の活用のほか、周辺の状況によりましてはその他の手法も検討してまいります。いずれにしても、工事中におきまして、教育環境をしっかりと確保するという目的の下進めてまいります。

1つ飛ばしまして、4番目、多様な声の反映につきましては、これまで行ってきました計画時のワークショップによる多様な声を反映するプロセスを引き続き活用する手法を進めてまいります。

そのほか、詳細につきましては、資料4－3に記載してございますので、後ほど御参照願います。

お手数ですが、資料4－1にお戻り願います。

4番目、最後、スケジュールでございます。

本報告後、区議会文教委員会にて素案の報告をいたします。

その後、12月に区報、ホームページにて素案に対する区民意見の募集を実施いたします。

その後、必要な修正を行い、最終案を3月の文教委員会で報告し、策定、公表する予定です。

説明は以上でございます。

本 多 教 育 長 本件について、質疑願います。

鈴木委員。

鈴 木 委 員 2の学校施設の現状の中でお聞きしたいんですけど、1つは、防災・安全対策のところの冷暖房設置ということですが、今調理室の冷房を進めていると聞いておりますが、現状は小中でどのぐらいのパーセンテージで完了しているのかということ。

それから、地域関連のきっずクラブの活動場所の確保ということなんですけれども、これは多分学校の中の教室が取れないからということですが前提にあってどうしようかということではないかと思うんですが、実際取れないと。だけど、きっずクラブのほうは確保しなきゃいけないという場合はどのような考え方で確保していくのかをお聞きしたいんですが。

本 多 教 育 長 学校施設課長。

西尾学校施設課長 まず、調理室の空調のところでございます。おおむね6割程度完備している状態です。今後これを確実に整備するということで、工事に順次入っていく予定でございます。

あと、きっずクラブの場所の確保というところでございますが、改築に当たしましては、当然児童数に見合った諸室の整備という形になります。あと、大規模改修時点におきましても、転用可能な教室をきっずのための利用用途ということで転用していることでございます。

そのほかにつきましては、学校運営との兼ね合いもありますことから、学校とも協議しながら使えるところを利用していくという体制で現状臨んでいるところでございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 鈴木委員。

鈴 木 委 員 きっずクラブの活動場所は、学校の外に求めなくてもいけるという考え方ですか。

本 多 教 育 長 地域教育課長。

大田地域教育課長 きっずクラブに関しまして、学校内の専用教室の確保が困難な場合につきましては、学校と協議の上、タイムシェア等で今放課後の活用を図らせていただいているというような状況です。

鈴 木 委 員 タイムシェアとは。

大田地域教育課長 例えば、午前中は教育活動に使って、放課後授業のない特別教室等で

きっずクラブを運営するような使い方でございます。

鈴木委員 ありがとうございます。

本多教育長 これは施設の将来ビジョンなので、要するにきっずクラブの活動場所を確保することを踏まえた上で施設を考えていきますよということであって、そもそも国がこどもは減っているんだから空き教室はあるよねというところで、空き教室を有効に使うためにきっずクラブのようなものをつくりなさいねというのが国の考え方なんですけど、江東区はそうではなくて、足りない。ですので、学校施設の将来ビジョンを考えるときにも、最初からきっずクラブを想定して、その場所を確保することを考えて造っていきますよということがここに入っているということなので、今実際にある学校をどう使っていくかというのとこれからのビジョンではちょっと違う形にはなっています。そこも踏まえた上で考えていくという形になっているということで御理解いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

安部委員。

安部委員 御説明ありがとうございます。4つほど教えてほしいんです。

素案ということなので、いろんな方々から意見を聞いていらっしゃるということがあると思うんですけど、何となく担任の先生が職員室と自分の教室を行ったり来たり何度もなさっているんで、あるべき学校の形みたいなものの意見が言える方って一番は担任の先生なんじゃないかなと思っていたので、校長先生の見る学校の動きやすさもあると思うんですけど、担任の先生からも何か意見を聞いてもらったらいんじゃないかなと思ってしまいました。

これは小中のビジョンということなんですけど、幼稚園が対象になっていないのはなぜなのかなと、それも思いました。

あと、今回これで素案を、皆さんから聴取して、今までのビジョンと比べて新しいこと、違ったこととかが何か出てきたのかどうか知りたいです。

あとは、4－2の資料、5番の配置方針の4つ目、死角が発生しにくい計画って、これはどんな計画というか、何か日本語が何となく変な感じに見受けたんですけど、セキュリティに配慮は腑に落ちるんですけど、何か言葉が変なのか、これはどういう意図なのかなというのを教えてほしいなと。すみません、立て続けに。

本多教育長 学校施設課長、お願いします。

西尾学校施設課長 まず、1点目、担任の先生からの意見というところでございます。今

回、意見募集は広く求めていくところでございますので、当然そういったところで御意見を出していただければ、またその中で検討していくという形になります。

2点目、幼稚園が入っていないということにつきましては、1の背景と目的、「江東区立小中学校の改築・改修に関する基本的な考え方」を今回新たに作成するものでございますけれども、これの改定バージョンという位置づけでございまして、幼稚園のほうはお入れしていないという状況でございます。

3点目、新しい視点というところでございますが、4番目の目指す姿の基本方針の4番目、防災機能の強化というところでございます。文科省のほうも新しい学校づくりというところで方針を示しているところでございますが、防災機能の強化という点におきましては本区独自の基本方針設定という状況になってございます。

4点目、5の施設整備方針の配置方針で死角が発生しにくいというのは、すみません、建築的な表現になっていまして、いわゆる見えにくくなるような配置にしないと。例えば、こどもだけが隠れて監視の目が行き届かないとか、そういう状態をつくり出さないと。あくまでも、どこからも誰かがこどもの活動なり、児童・生徒の活動なりをきちんと見られるような平面計画にするという意味合いの表現でございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。最初の担任の先生を呼んでくれれば意見聴取しますというのは、多分間違いで、こっちから聞きに行かないと忙しい先生がわざわざ行かないかなと思うので、何かもうちょっと意見をいただくような対応を考えていただいたほうが良いような気がしました。

これ、別に幼稚園は全然関係ないよということもなくて、そのまま適用できるんじゃないかなという気がしてならないので、今までのベースが改修に関する基本的な考え方に基づいているということだとは思いますが、幼稚園は幼稚園で別であるということであればそれでもいいんですが、分ける必要性を感じなかったんですけど、このまま分けていくということなんでしょうか。

本 多 教 育 長 学校施設課長。

西尾学校施設課長 まず、1点目の担任の先生の意見聴取につきましては、どういう形でできるかどうか検討していきたいと思います。

2点の幼稚園については、今回は小学校・中学校だけという形でございます。もともと幼稚園についてはあるのか、ないのかというと、現在

は存在していない状況はありますので、今後幼稚園についてどういうふうに考えていくかというところについては検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

本 多 教 育 長 今安部委員からあった先生の話は、実は僕も同じことを感じていて、これは素案なので、ここからまた形づくりをしていくときに、前に学校施設課長と話したんですけど、ここからもう一回ワンランク上げてつくり込みをしていくときに、今回こどもたちの意見は聞いてくれていて、こどもたちの木質化の評価は非常に高いというのはさっき報告があったと思うんですが、教員の声というのも僕は必要だと思っています。特に、先生方からいい言葉もたくさん出てくるので、そこはうまく拾った上でつくっていく必要があるだろうと。

私が有明西学園へ行ったときに、木質化をかなり進めた学校だったので、このことについて先生方の聞き取りをして、実はそれをまとめてもらったものが有明西学園のホームページに上がっていますが、木質化について、先生方が感じているよさってすごくあるんですね。これからこういったものが欲しいというものだったりとか、さっき言いましたけど今まで変えてきたことの評価、そういったことも含めて、どこかで先生方の意見を入れていくことは、安部委員もおっしゃるように、まさに使っていくのはこどもと先生なので、そこは大事なかなと私も思いますので、それは要望として私もお伝えしたいなと思っています。

ほか、いかがでしょうか。

大久保委員。

大 久 保 委 員 素朴な質問なんですけど、トイレの洋式化について、私の家は小学校から近くて、うちの子もなんですけど、お友達もトイレを貸してと帰り際に駆け込むことが多く、何で帰りにしてこないのと言うと、小学校のトイレはしづらいと。和式も多いし、薄暗い、低学年の子は怖いとか。

小学校に上がるときに、注意事項じゃないけど、準備の段階で「和式のトイレをできるようにしてください」という注意書きが毎年来るんですけど、私は3人こどもがいて、3年間、どこで練習させるの？ というママたちの声と、何で和式なの？ 鍛えるため？ とか、ふざけて言うのが毎年あったんですね。

和式のトイレが今もあるというのは、洋式化計画が順々にしていっているから追いついていないので、別に和式じゃなくてもいいのか、それとも和式の何か理由があるのかなと思って……。

本 多 教 育 長 学校施設課長。

西尾学校施設課長 トイレの洋式化についてでございます。現状、令和5年度末状況で、小学校は86%という状況でございます。基本的に、全面的に洋式化を進めていくという考え方でございますので、そのように整備をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

大久保委員 じゃ、全部洋式になっていくと方向と。ありがとうございます。

本多教育長 今大久保委員がおっしゃったのは大事なことで、小学校で入学準備のときの説明に「和式の練習をしてください」って、まさに大久保委員のおっしゃるとおりで、どこで練習するの？ というのは、本当にそのとおりだと思います。そういった説明が旧態依然として行われているのであれば、そこそ変えていかなきゃいけないことだと思います。

大久保委員 ありがとうございます。

本多教育長 ほか、いかがでしょうか。
安部委員、どうぞ。

安部委員 素案の将来ビジョンのほうの話なんですけど、60ページに職員室の求める姿というか、書いていただいていると思うんですが、ここにある職員室の休憩スペースって僕はあっていいなと思っているんですが、これは現実的に実現できている学校ってあったりするんでしょうか。

もう一つは、64ページの外部で、別に大した話じゃないんですけど、ビオトープというのはポケットエコスペースという言葉に代わるんでしょうか。

本多教育長 学校施設課長。

西尾学校施設課長 まず、職員室の休憩スペースについてでございます。これは、なかなか既存の学校も含めて整備がなされていないという状況でございます。今現在、第六砂町小学校のワークショップがございまして、今後は休憩スペースを計画しようということで話をしているところでございます。先生方からは、こういうものがあつたらいいねということで、大変好評をいただいている状況でございます。

2点目、ポケットエコスペースについてでございますが、土木部のみどりの計画でありますとか、そういった中でポケットエコスペースと呼んでおりまして、（ビオトープ）というふうに表現してございます。

我々としては、基本的にはビオトープという認識で取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 今安部委員から御指摘があった休憩スペースは、衛生委員会を開いて確認をしている中で、やはりこれは大事なことでして、教員のみならず役所にも当然休憩スペースはありますので、それは整備しなければいけない。そもそも学校の昔の建物のときにそこまで考えて造っていなかったもので、今ないのであれば空きスペースとかに休養室みたいなところを造るように呼びかけをして、どこの学校も準備はしています。

ただ、明らかに最初から建て直すというときには、そこも踏まえたスペースを造っていくということで、今徐々に改築している中では休養スペースがしっかりとある学校を造っています。これは必要なスペースだと認識しています。

あと、もう一つのポケットエコスペースは、江東区独自の呼び方なんです。ビオトープというのが一般的な呼び方なのかなと思いますので、先ほど学校施設課長からもあったように、大きな差はないですけど、大々的ではなくても整備をしっかり進めていくというところでのポケットスペースという名称なんじゃないかなと僕は認識しているところがあります。ただ必要なものとして整備をしたいということで記載されていると御認識いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

じゃ、私のほうから。今、学校施設の将来ビジョンをつくっているわけですけど、学校施設課の職員は非常によくやってくれているなど、僕の感想です。短い期間で、手作業でこれまでのものをしっかりとまとめていますし、素案の資料4-3の中に、前の計画に基づいて整備してきたことについての記録があります。10年間で整備をしてきたものがこの中にあるんですけど、それを見ると、私も10年間全て整備してきたものを全て見てきたんですが、非常によく整備をされています。

その中でも、早期に整備をされたところも含めてですけど、10年たっても見劣りしない、そして使い込まれていても新しさがしっかり残っているという部分では、本当によく考えて整備をしてきてくれているなと思っています。

今後、新たに変えていくという部分でのビジョンの策定なんですけれども、私から欲を出して言わせていただくと、もうちょっと夢があるものにしていけるべきだろうと僕は思っています。

今、実はコストの問題とか、工事期間の問題とかで、非常に難しい問題がたくさんあるんですけども、やはりこどもたちを育てていく部分では、学校施設というのは本当に重要な大きな環境の一つなので、そこが大事だと思っています。

先ほど報告があった学校施設の現状の中で、環境の変化に対応するということがありましたけれども、今、温暖化ではなくて地球沸騰化と言

われているような暑さの中で、教育活動をどうしていくのかであったり、ICT環境が進んでいく、こどもたちの周りの情報社会が進んでいく中で、それをどういうふうに学校施設に入れ込んでいくのか。それは、施設・建物としての考え方と、備品としての考え方と、両方あるんですけども、そこも包括した考え方にしていく必要があるだろうなと思っています。

例えば、資料4-3の将来ビジョンの中で、各空間の施設整備方針というものが書かれています。52ページには普通教室について書かれているわけですが、現状の普通教室を基に書かれているんですね。じゃ、これをどう進めていくのかという部分では、もっと自由な発想が今後必要だろうなと僕は思っているところがあります。

例えば、ゆとりある教室の広さというところについては、書かれているように「 8×8 」を最低限の大きさとする。これは、今までは「 8×8 」の真四角の教室というのは本当にずっと考えられていたわけですが、これからの多様な学びを支えていく部分では、間仕切りの移動だったりとか、また大きさの変化だったりとかで、いろんなことに対応できるようにしていかなきゃいけないので、そこに書かれているように最低限の大きさとする。要するに、それ以上のことも考えていきますよとここに書かれているんですけども、僕はもう積極的に考えていくべきだと思っています。

また、例えばその下の方針3、掲示・表現スペースの充実というところなんかは、はなから「黒板周囲や」と書いてあるんですけど、そもそも黒板が必要なのかということの検討も僕は必要だろうと思っているので、こういったところの表記の仕方であったり考え方のベースが、今の教室が当たり前の環境で、ここがベースなのか、もっと将来を考えて変えていくべきなのかということは非常に重要だろうなと思っています。

こどもたちの声を聞くと、モニターが非常にいいとか、いろんな声も出てくるので、そういったものをどう考えていくか。掲示スペースが必要だというのは、実は学校の先生方は真面目なので、ぜひ掲示スペースをたくさん造ってくださいと言うんですけども、僕は、これからの在り方を考えていけば、紙で書いたものを壁に貼ったり剥がしたりという先生方の労力を考えたら、それはデジタル化していったりとか、モニターに映していくとかにしていけることも非常に大事だろうと思っています。

これは将来ビジョンなので、そういったことも含めて今後まとめていく部分では、例えばコラム的なことでも構いませんけれども入れていくことが今後必要だろうなと思っているところでもあります。

それが、例えば57ページの図書室のところにも言えてくるだろうなと思っています。例えば図書室は、比較的魅力的な図書室の図にはなっていると思うんですけども、ラーニングスペースとして重要な図書室に、じゃ、もう少し何かが必要かどうかということを今後考えていく。

例えばモニターであったり、プロジェクターであったり、そういったものが必ず常備されるようなものであったり、こどもたちが、それこそ調べ学習ができるようなスペースを図書のスペースとは違うところに確実に入れていくとか、そういったこともしっかりと考えていく必要があるだろうなと思っています。これは方針3のところ少し書かれているところではありますけれども、そういったところなども必要だろうと思っています。

様々整備方針は書かれているところはあるんですけども、外部とかプールとかも書いてあるんですが、実はその他というものが僕は必要だろうなとは思っていて、例えば更衣室であったりとか、資料室であったりとか、その他のスペースをどう考えていくかということも僕はあるべきかなとは思っています。

全体的には本当によく頑張ってくれている、とてもいいビジョンができてきていると僕は思っていますので、新たなそういったところを、これから素案で広く、大きく、いろんな方々の御意見を聞く形になりますので、それをプラスアルファしてよりよいものになっていけばいいかなと思っているところでございます。

学校施設課長、何か付け足すことはございますか。

西尾学校施設課長 大丈夫です。

本 多 教 育 長 大丈夫ですか。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、以上で本報告を終了いたします。

続いて、報告事項2 令和6年度こうとう学びスタンダード定着度調査結果について説明願います。

指導室長。

金 指 指 導 室 長 それでは、資料5、令和6年度こうとう学びスタンダード定着度調査結果について御報告いたします。

まず、資料5の1ですけれども、調査の概要につきましては、本区のこうとう学びスタンダードの定着度を測り、その結果を基に授業改善を図ることを目的として実施をしております。

(2)の調査対象ですけれども、本区の小学校及び義務教育学校前期課程2年生から中学校及び義務教育学校後期課程3年生及び9年生までを対象としております。

(4)実施日ですけれども、今年度の4月24日水曜日に実施をいたしました。

内容としましては、その学年の前年度で学んだ内容を調査しております。

次に、配付しております参考１、報告書を活用して御説明いたします。

まず、６ページ、７ページを御覧ください。小学校及び前期課程の状況について概要が載っております。

まず、各教科の結果についてです。教科全体の区平均正答率につきましては、昨年度と比較すると、５年生の英語、６年生の算数、英語で正答率が向上している結果があらわれております。

１枚おめくりいただきまして、８ページ、９ページには、これまでの経年評価のグラフを掲載しております。

続いて、アンケート調査の結果についてです。３２ページをお開きください。

「学校生活は楽しいですか」に肯定的な回答をしている児童の割合は前学年で８８％を超えておりまして、昨年度と比較すると４、５、６年生で増加している結果がございます。

続いて、中学校及び義務教育学校後期課程の状況について、１０２、１０３ページを御覧ください。

こちらは各教科の結果でございますけれども、教科全体の区平均正答率は昨年度と比較すると同率、または低下している状況でございます。しかしながら、差を見ますとその差は少ないというような認識しております。チャレンジ問題につきましては、昨年度を上回る教科も実際にはございました。

下回った結果につきましては、この定着度調査の問題は毎年変更しているものもありまして、今年度につきましてはなかなか回答に結びつかなかったものがあるのかなというふうに認識しております。

また、１２８ページを御覧いただきますと、全国平均との比較や目標値を掲載しております。こちらは中学校の英語ですが、目標値は全部の項目について上回っている状況があり、決して低い正答率であったというわけではなく、これからも改善に向けては取り組みたいと思っております。

続いて、アンケート結果についてです。１１９ページにお戻りください。

こちらは、「学校生活が楽しいですか」、または「自分にはよいところがあると思いますか」という回答になりますけれども、自己肯定感につきましては、昨年度と比較すると中学校２年生、３年生で増加している状況が見られました。

それでは、最後、資料５にお戻りいただきまして、３の今後の改善策についてでございます。記載されている５点につきまして、今後の授業改善とともに改善をしてスタンダードの定着に向けて取り組んでいきたいと思っております。

報告は以上です。

本 多 教 育 長 本報告について、質疑願います。
安部委員。

安 部 委 員 僕はよく分かったんですけど、質問としてよくないかもしれませんが、指導室長はこの結果についてどのように思っているのかなというのが知りたいです。

本 多 教 育 長 指導室長。

金 指 指 導 室 長 数値的には、小学校は都平均を上回ったり、中学校はまだ足りないところがありますけれども、平成25年度からこのスタンダードに取り組んでくると、おおむねこどもたちにはこの項目が身につけてきていると思っております。

年によっては、平均率が下がったり上がったりはあるんですけども、江東区の学校では、このスタンダードをどの先生方も理解をして指導することで、安心安全な学校生活を送れるようになっているなと私は思っております。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 多分これは皆さんの御指導のおかげで成り立っていると思っているので感謝しかないんですが、コロナが明けて、特に課題とか何かは見えませんか。

本 多 教 育 長 指導室長。

金 指 指 導 室 長 コロナ禍で、先ほどのアンケートのところなんですけれども、例えば119ページの中学校の「学校が楽しいですか」とか「自分にはよいところがありますか」というところがありますが、令和2年、3年のあたりでぐっと低くなっております。コロナ禍の状況がこどもたちの学校生活にも影響しているというのを見ることができた結果かなと思っております。

以上です。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。自分がこどもの頃って、先生に反発してあえて全部書かずに出すとか、ふざけたやつがいたんですけど、それがあるとぐっと平均は下がるじゃないですか。そういう子は1人もいないんでしょうか。明らかに変じゃない？ という。

金 指 指 導 室 長 こども一人一人の実態に応じて各クラスで対応しています。例えば実施日にそういった状況のお子さんもあるかもしれませんが、状況を見ながら個々に対応していただいていると思っています。

安 部 委 員 すみませんでした。

本 多 教 育 長 アンケートって、そういうものなんですよ。だから、もう確実に100にならないというのは、そういうところだとは思いますが。ただ、その中でもちょっとずつ数値が上がっていくとか、そういったことが大事であったり、またそういった傾向が見られる子がいた場合に、先生がその子に対して今後どういうふうにフォローしていくかとか、どう関わっていくかが大事。なので、調査って、結果だけではなくて、ここからどう授業改善につなげていくかということが大事なので、この結果をもって直接的に変えていくこともそうですし、安部委員がおっしゃったように取組の姿勢がどうだったのかなと何か課題が感じられる子がいたら、その子に対して何でそうだったのかという原因を先生方が考えて対応していくことが大事なので、全てがいろんな授業改善につながるだろうなというふうに思っています。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今回の調査は、いろいろと今までと多少変えたところもある中で、Chromebookについて細かく聞いているところがあります。そのところを見ると、こどもたちが非常にChromebook、要するに端末を使うことに対しての効果を理解しているところが多くて、例えば121ページ、中学校のChromebookに関するアンケートの結果ですけれども、「どれぐらい使っていますか」という数値が、全国の調査と比べると、このスタンダード定着調査のほうが高いと思うんですね。こどもたちが回答しているものとしては、そういった状況が見られます。

それから、「Chromebookがあると便利だと思いますか」ということについては、ほとんどの児童・生徒が「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」というので、多くのこどもたちが、これは便利だし活用しているよという声が非常に出てきている。こういったことも、実は、安倍委員がさっきおっしゃられたコロナを経てのことで、コロナを経てChromebookが出てきていますので、こういった大きく変わってきているところもあります。

ちょっと残念なところでいうと、俳句に関するアンケート項目の内容を変えたんですね。今までは好きですかみたいな聞き方をしていたんですけれども、「季節ごとに自ら作っていますか」という形で聞いたわけですが、そういった部分については、中学生のほうでは数値が低いとい

うところもある。なので、多分それこそまさに安部委員がおっしゃられたこどもたちの自覚の問題もあって、本当はやっているのにやらされている感がもしかしたらあるかもしれないから実感として答えられていないというのがあるかもしれないから、中学校へ行っても季節ごとに俳句を読んでいたりとか、行事と合わせて俳句を作ったりはしているんですけども、生徒たちの自覚にそこまで至っていないものがあるかもしれない。そうすると、じゃ、どういうふうにかどもたちに季節を感じさせればいいのかを先生方が考えていくというところにこの結果を生かしていくことが非常に大事なのかなと思っています。

しかしながら、調査も10年しっかりとこうやって取り組んできている中で、ある程度一定の成果が見えてきた中なので、今後次に向けて見直しをしていくことというのは大事なかなと思っています。各委員からの意見も含めて、各学校からも意見をいただいているところではあつて、スタンダードの検討委員会という委員会を開いていますけれども、そこでも今後の調査の在り方についてという部分では御意見をいただいていますので、こどもたちの成長にどう生かしていくかという部分と、先生方とこどもたちの負担軽減等もあると思うんですけど、うまい具合にいい方向に検討ができればいいかなと思っています。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項3でありますけれども、議事進行上の都合から順番を変更いたしまして、協議事項の後に説明を受けたいと存じます。

続きまして、報告事項4 令和5年度児童生徒の不登校、いじめの状況についてを説明願います。

指導室長。

金 指 指 導 室 長 それでは、資料7、令和5年度児童生徒の不登校、いじめの状況について御報告いたします。

まず、表面の不登校の状況についてです。

(1) 不登校の定義につきましては、昨年度1年間に30日以上欠席した長期欠席児童・生徒のうち、何らかの要因・背景により登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にあることを不登校として、病気等を理由とする長期欠席児童・生徒を除いたものであります。

(2) 調査結果の概要についてです。表がございまして、小学校及び義務教育学校前期課程は551人、前年度は416人でしたので、135人の増加となっております。出現率は、2.14%となっております。次に、学校復帰率ですけれども、55%で、前年度は33%でしたので22ポイントの増加となっております。

中学校及び義務教育学校後期課程につきましては、不登校者数が592人で、昨年度の586人より6人の増加となっております。出現率は7.08%となっており、学校復帰率は69%、前年度は20%でした

ので49%増加しております。学校復帰した児童・生徒数が増えております。

また、今年度は、3段目で校内別室指導支援員配置校について表に記載をしております。昨年、令和5年度から小学校3校、中学校12校に配置をしました。学校復帰率が67%で、前年度は28%でしたので39ポイントの増加となっております。校内別室指導支援員配置校については、効果があらわれていると認識しております。

(3) これまでの取組についてです。

1つ目、令和6年3月に「KOTOこどもかがやきプラン」、不登校の総合対策(第3次)を策定し、学校・教育委員会が連携をして様々な不登校対策を講じてきております。

また、ブリッジスクールは、昨年度の通級数は225名となっております。

(4) 今後の対応についてです。一番上の「KOTOこどもかがやきプラン」の充実、児童生徒一人一人の状況に合わせた支援の一層の充実を図るとともに、ほか5点につきましても充実を図っていきたいと思っております。

続いて、いじめの状況についてです。裏面を御覧ください。

いじめの定義につきましては、(1)に示してあるとおりとなります。

次に、(2)調査結果の概要についてです。

いじめの認知件数は、小学校・義務教育学校前期課程で4,579件、中学校・義務教育学校後期課程では518件の計5,097件であり、前年度より956件増加しております。

いじめの件数が増加していることにつきましては、学校におけるいじめの認知ができていることであると捉えております。いじめは、どの学校、そして誰にでも起こり得ることであり、小さいいじめを見逃さず、いじめを認知することをちゅうちょしないよう繰り返し学校に呼びかけてきた結果であり、いじめの定義に基づく認知の精度が着実に上がっていると捉えております。

次に、解消しているものの割合ですけれども、小学校のほうは73.8%、中学校は74.9%であります。

いじめの解消につきましては、いじめの被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為がやんでいる状態が相当の期間継続していることとして、この相当の期間は3か月を目安としております。

しかしながら、下の解消しているものの割合の折れ線グラフを御覧いただきますと、昨年度、令和5年度につきましては解消率が低くなっております。この理由としましては、表面的な、かつ安易な判断によりいじめが解消しなかったということや、学校が引き続き慎重に見ていたということが考えられます。

今年度に入りまして、解消していないいじめの案件を学校に確認した

ところ、今年度に入って全て解消しているという確認ができております。

右側です。これまでの取組につきましては、1つ目、「江東区いじめ防止基本方針」や「健全育成総合対策～いじめの防止に向けて～」を策定し、区独自でリーフレット「「いじめ見逃し0」をめざす」を作成したものを学校に配布し対応をしております。

(4) 今後の取組につきましては、「Action 24」というテーマをもとに、全ての教員がその日のうちに行動すること、またこどもがSOSを出しやすくすることを指導しており、早期発見・早期支援に向かっております。今後も、いじめ撲滅に向けた取組を充実させていきます。

以上です。

本 多 教 育 長 本件について、質疑願います。
安部委員。

安 部 委 員 御説明ありがとうございます。不登校のほうで教えてほしいです。
不登校の定義は難しいんですけど、いわゆる積極的不登校というんですかね、俺は行かねえぞみたいな、行く必要がない、家族ぐるみでそう思っちゃってただ行かないという、そういう子が入っているのかどうかを知りたいです。
それと、不登校になっている子は、今Chromebookを配付したことで、結果としてはリモートで学習はきちんと追いついているというふうになっているのかも教えてください。

本 多 教 育 長 指導室長。

金 指 指 導 室 長 不登校の理由の内訳ですけれども、そういった積極的な御家庭やこどもの意思で不登校状況になっているものも含まれております。
区として一番多い理由としては、無気力というんでしょうか、何となく学校に行きたくないというような回答が多くなっております。これは、国と同じ状況になっています。
また、オンラインでの学習状況ですけれども、オンラインでの学習を各校で不登校傾向のお子さんにしっかりと対応している状況があります。
内容としては、ライブ配信というんでしょうかね、学校で授業をやっているものを御家庭なら見られるよというもののや、ライブ配信は対応できないけれども時間を置いてドリル学習ならできるよとか、そういった個々の状況がございます。
オンラインしたものを出席に扱っているかというような質問も最近多いんですけれども、そういったことも学校独自にこどもの状況に応じて対応ができているとこちらでは把握しております。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。じゃ、一応かなりの程度フォローできている
 と思いたいです。

 学校復帰率の定義というのは、ごめんなさい、どこかに書いてありま
すでしょうか。

本 多 教 育 長 指導室長。

金 指 指 導 室 長 復帰率のほうは、（２）の点線の一番下、学校復帰率とは指導の結果
 登校する、またはできるようになった児童・生徒の割合ということとな
 っております。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 そこでなんですけど、ずっと休んでいて１日ちょろっと来てまた休ん
 でいても復帰なのかなとちょっと思っちゃったんですよ。それはどうな
 んでしょうか。数字は難しいと思うんですけど、それって復帰じゃない
 のかなと思っちゃったんですよ。

本 多 教 育 長 指導室長。

金 指 指 導 室 長 こちらの調査上は、令和５年度内のものを見るものですから、昨年度
 の中で長く休んでいたけど来られるようになったお子さんについては不
 登校という数で数えることになりましたが、年度をまたいでまた違った学
 年で頑張れるようになって学校に来られるような場合は、不登校児童・
 生徒にはならないということで、そういうすみ分けがございます。

 根本的にそれが解決しているかというのは個々の実態に応じるので、
 そこは丁寧に対応できればなというふうに思います。

本 多 教 育 長 いや、そうじゃなくて、１日来たとかは学校復帰率に入っていないでし
 ょう。そのことを確認したい。要するに、ずっと休んでいて１日だけ
 来たというのは学校復帰率の数には入っていないよねと。

金 指 指 導 室 長 こちらにつきましては、調査時点で１日だけでは復帰率に入りません
 ので、数には入っていない状況です。

本 多 教 育 長 復帰したというのは安定的に学校に来られるようになったということ
 なので、１日だけ来たというのは復帰には入っていないです。

ただ、室長が言ったように、丁寧にいろいろと見ているところはありませんし、復帰してもその年度中に不登校の定義を超えていけば不登校にはなってしまいます。例えば30日欠席で不登校になっちゃうので、前半部分30日ぐらい、要するにひと月、ふた月来ていなくて、そこからずっと学校に復帰してきて毎日学校に今来ている子も、令和5年度中是不登校者数1にはなるんです。でも、学校復帰していて、今は改善していて、大丈夫だよねになるので、この数値の見方というのは非常に難しいところがあります。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、私から1つ。表の不登校の状況ですけれども、グラフを見ていただければ分かるように、①のところ、中学校が7.04から7.08、ま、高いんですけれども、そんなに増えなかったというのは、全国的な状況と比べるとこれは注目すべきことだなと僕は思っています。中学校で、今全国的に右肩上がりになっているのに、そうじゃなかったということは、先ほど指導室長から報告があったように、校内別室指導とか何かしらの手だてが功を奏している部分があるだろうと思います。ですので、そこを今しっかり分析はしてもらっていますけど、うまく様々な手だてをすることで子どもたちの不登校を減らすこともできるだろうと思いますし、先ほど室長から報告があった「KOTOこどもかがやきプラン」の中での多様な支援策をしっかりと充実させていくことが僕は重要だなというふうに思っています。

先日、東京MXテレビにブリッジスクールが取材されて、放映されましたけれども、非常によい取組として放映されたと思っています。ブリッジスクールを含め、子どもたちがどこでも輝ける場所をうまく多様に用意していくことが必要であろうと思っていますので、改めて支援策の充実に努めてもらいたいなと思っております。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項5 令和6年度江東きつずクラブ保護者アンケート実施結果についてを説明願います。

地域教育課長。

大田地域教育課長 それでは、令和6年度江東きつずクラブ保護者アンケート結果について御説明いたします。

資料1を御参照ください。

江東きつずクラブでは、毎年登録児童の保護者を対象にきつずクラブに関するアンケート調査を実施しています。今回、その調査結果がまとまりましたので御報告いたします。

まず、1の調査概要でございますが、対象者につきましては、学校内、学校外の全64クラブにおけるA登録、B登録、全ての児童の保護者と

なります。

調査期間は、令和6年8月2日から9月6日までの期間としておりまして、ウェブによるアンケート調査を実施しております。

アンケートの配布、回収の状況でございますが、1万558通の配布に対しまして4,197通、39.8%の回収率となっております。

続きまして、2の回答の傾向でございます。

まず、A登録の結果でございますが、利用頻度につきましては週1日の利用が26.8%で最も多く、次いで週5日利用する児童が24.1%となっております。

利用時間につきましては、96.8%が17時までに帰宅をしております、延長利用の児童は昨年度に引き続き1割に満たない状況となっております。

また、9割近くの児童がきつずクラブを楽しいと回答しております。

自由意見としましては、お昼に関する要望、宿題や学習の時間と場所の確保、外遊びや体育館で体を動かす機会を増やしてほしいなどの意見や要望がございました。

次に、B登録の状況でございますが、保護者の就労が要件となっていることもございまして、週5日の利用が7割超という状況でございます。

利用時間につきましては、18時までの利用が91.4%となっております。

また、9割以上の児童がきつずクラブを楽しいと回答しております。

自由意見としましては、夏休み期間中のお弁当づくりの負担軽減のため仕出し弁当の提供を求めるもの、スタッフや施設の対応改善の希望、外遊びや体育館で体が動かす機会を増やしてほしいなどの御意見がございました。

3の今後の対応でございますが、外遊びや体育館で体を動かす機会につきましては、体を動かすイベントの実施などをきつずクラブに促し、学校との連携を図りながら充実を図ってまいります。

また、夏休み期間中などの仕出し弁当の提供につきましては、衛生面やアレルギー対応等の課題があるため、現在区としては実施しておりませんが、引き続き検討してまいります。

また、参考2といたしまして、アンケートの集計結果をお配りしておりますので、後ほど御参照ください。

本件の説明は以上でございます。

本 多 教 育 長 本件について、質疑願います。
安部委員。

安 部 委 員 御説明ありがとうございます。このアンケートなんですけど、アンケートの内容、質問が、保護者に聞いているのか、児童に聞いているのか、

どっちとも取れないものもあったりして、例えば問7の「指導員の対応について、どのように感じていますか」というのは、これは誰に聞いているのかな、保護者なのか、児童なのか、質問には「これは保護者が答えてください」、「これは児童が答えてください」とか、明確な記載をして質問していますか。

本 多 教 育 長 地域教育課長。

大田地域教育課長 きっずクラブが楽しい・楽しくないですとか、楽しい理由、そういったものについては「お子様に御確認の上御回答ください」としておりますが、指導員の対応については、特にこどもの意見、大人の意見ということをお問はず聞いている状況でございます。御指摘の点、曖昧だということでありましたら、今後の課題というふうに考えていきたいと思えます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

回収率なんですけど、めっちゃ低いなと感じたんです。全体の回収率で言うと40%を超えているのが深川、川南、毛利、東川って、ほぼほぼ深川の北部地区というのは何かあんのかなと思わざるを得ない感じで、内訳を見ますと、A登録がほぼ20%台な感じですよ。それ以下というか。B登録が大体それをフォローしているような、数字を押し上げているという感じなので、A登録の回答が全ての回答でいいのかなという、20%程度の方のお声がいいのかなという気もして、もしそこに強い改善要望があったら、それに答えるべきか、自分は怪しくて、逆に今一生懸命やってくださっていて満足しているから特に回答しないという方も多いような気がするんですね。なので、声なき声もそれなりに拾っていただくのもありかなと思っていて、今後のために把握していただければなと思っています。

あと、A登録の「週何日ぐらい利用していますか」というのは、聞かなくても受け入れる側が分からないのかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

本 多 教 育 長 地域教育課長。

大田地域教育課長 まず、A登録の回収率が低い点につきましては、登録をいただいて、好きなときに来て好きなときに帰っていいよということもございまして、利用率に見合った回収率になっているのかなという認識でございます。

す。

また、それをもって集計していいのかというところにつきましては、今回お出ししているものについては単純集計をしているというところはございますが、これも人によっては自由意見等を記載いただいております、その辺については内容を確認の上、対応が必要なものがありましたら適宜やっているというところでございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 安部委員、よろしいですか。

これ、A登録とB登録で、安部委員がおっしゃられた回収率のところですけど、さっき地域教育課長から説明がありましたが、最終的に全体のところは平均しちゃっていて、B登録のところでは5割以上というののがかなり多いという部分では、就労していきつつクラブを使われている保護者の方の関心・意識と、こどもたちの遊び場としてのA登録という形での意識が違うというのは随分あるのかなとは思っています。

今回、オンラインでのアンケート結果、何年かこういう形に変わってきていて、紙でやっていた時との違いはどうか。

地域教育課長。

大田地域教育課長 紙で回収していた時代は、クラブからの回収の促しなどもございましたので、若干高めには出ていたのかなと思っております。

オンラインにしましてからは、QRコードをつけて、これでやってくださいということで渡したきりになっておりますので、その部分で若干回収率は低くなっているという認識でございます。

以上です。

本 多 教 育 長 分かりました。ありがとうございます。

安部委員、どうぞ。

安 部 委 員 さっきの質問でまだお答えいただいていないのが、「週何回ぐらいきつつを利用していますか」というのは、別に……。

本 多 教 育 長 地域教育課長。

大田地域教育課長 A登録につきましては出欠の確認をしてございませんが、クラブのほうでも何人来たということは入退履歴からは把握しております。ただ、これはアンケートということなので、利用の意向を把握する趣旨で実施しております。

以上でございます。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 今、A登録って、何人来たかというまでで、具体的に誰が来たとかというのは一切把握していないという理解で合っていますか。

本 多 教 育 長 地域教育課長。

大田地域教育課長 入退室管理システムにより、入室時退出時に保護者にメールが行く仕組みとなっております。

安 部 委 員 分かりました。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。
ほか、いかがでしょうか。
大久保委員。

大 久 保 委 員 きつずクラブB登録の方が、スタッフや施設の対応改善希望となっているんですけど、具体的に、厳しいとかですか。スタッフの方の対応改善というのは、厳しいですという方がいらっしゃったんですけど、ほかに保護者の方とかお子さんが気になる部分が具体的にどういうことなのかなと。

本 多 教 育 長 地域教育課長。

大田地域教育課長 スタッフの対応改善の希望につきましては、職員とこどもや保護者の方との個別のやり取りの中で気にかかることがあったというようなご意見をいただいているものでございます。

大 久 保 委 員 個別のやり取りで。

大田地域教育課長 はい。その辺りにつきましては、こちらのほうで日々把握できるものについては都度対応しているところでございますが、こういった機会に初めていただくものも含まれているという状況でございます。

大 久 保 委 員 ありがとうございます。

本 多 教 育 長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
では、本報告を終了いたします。
続いて、報告事項6 令和7年度江東きつずクラブ事業運営委託事業者の選定結果について説明願います。

地域教育課長。

大田地域教育課長 それでは、報告事項6 令和7年度江東きっずクラブ事業運営委託事業者の選定結果について御説明いたします。

資料9をお願いいたします。

初めに、1、対象のクラブ及び委託予定事業者でございます。

対象のクラブは、きっずクラブ明治ときっずクラブ塩浜の2か所でございます。

今回の事業者選定を行った背景といたしまして、きっずクラブ明治につきましては既存運営事業者の来年度の受託辞退に伴うものでございます。きっずクラブ塩浜につきましては、区の行財政改革計画に基づき令和7年4月1日より民営化を実施するものでございます。

次に、委託予定事業者でございますが、きっずクラブ明治につきましては株式会社パソナフォスターに、きっずクラブ塩浜につきましてはシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に決定しております。

次に、2の選定方法でございます。

事業者の選定は、江東きっずクラブ事業運営委託事業者選定委員会での審査を経て決定いたしております。

(1) 委員でございますが、教育委員会事務局次長を委員長としまして、資料に記載の5名が審査を行っております。

(2) 第一次審査では、応募事業者から提出された企画提案書等に対しまして書類審査を行っております。

(3) 第二次審査でございますが、現場視察調査や応募事業者によるプレゼンテーションなどを実施し、最終的に総合評価点の最上位者を受託事業者として設定しております。

(4) の審査経過については、記載のとおりでございます。

2ページに進みまして、(5) 選定結果でございます。総合評価点は、第一次審査100点、第二次審査300点、合計で400点満点としております。

まず、きっずクラブ明治につきましては、得点の最上位であるパソナフォスターを選定いたしました。

次に、きっずクラブ塩浜につきましては、応募が1事業者という状況ではございましたが、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が高い得点を獲得しており、同社を選定しております。

次に、(6) 選定理由についてです。

きっずクラブ明治のパソナフォスターにつきましては、プレゼンテーション及び質疑応答において、職員の配置と採用・研修計画に加え、保護者との連絡・連携方針等がしっかりと示されており、また現地視察においても標準を上回る評価を得て、最高得点を獲得しております。また、現在本区の学校内4か所のきっずクラブを受託しており、安定・確実な

事業運営実績がございます。

続いて、きつずクラブ塩浜のシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社につきましても、プレゼンテーション及び質疑応答において、江東きつずクラブ事業に関する考え方や安全管理方針に加え、地域との関わり方についての考えがしっかりと示されており、また現地視察においても標準を上回る評価を得て、高得点を獲得しております。

また、現在本市の学校内1か所のきつずクラブを受託しており、安定・確実な事業運営が見込めるものと考えております。

最後に、3番の今後の予定でございますが、令和7年2月より引継ぎを開始しまして、4月より今回決定した事業者による運営が開始いたします。

以上でございます。

本 多 教 育 長 本報告について、質疑願います。
安部委員。

安 部 委 員 御説明ありがとうございます。選定結果の話なんですけど、明治のほうは3社が応募してくださっていて、塩浜のほうは残念ながら1社だけというのは、こういった背景が考えられますか。

本 多 教 育 長 地域教育課長。

大田地域教育課長 学校内クラブと学校外クラブという違い、学校外クラブはB登録だけの実施になっておりましてA登録がないという状況ですとか、立地等の関係もあるのかなと考えております。
以上でございます。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 立地というのは、例えばどういうことになりますか。

本 多 教 育 長 地域教育課長。

大田地域教育課長 例えば職員の通勤経路などに影響するため、駅から近い・遠いなどの要素も少なからずあるのかなと考えております。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございました。塩浜のほうは、今までは区職の方がされていて民間に今度なるという理解なんですけど、その方々は、今後は適切

に配置していただけるような状況でしょうか。

本 多 教 育 長 地域教育課長。

大田地域教育課長 民営化になることで、これまで従事していた職員につきましては他のきっずクラブですとか、児童館も含めて適切に配置をしてみたいです。
以上でございます。

本 多 教 育 長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

明治については、事業者が変わるということです。しっかり引継ぎをしていただいて、質が下がらないようにというか、逆にいい形になっていけるようにというところをお願いしたいなと思っております。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項 7 江東きっずクラブ深川（B登録）改修工事期間中の運営についてを説明願います。

地域教育課長。

大田地域教育課長 それでは、報告事項 7 江東きっずクラブ深川（B登録）改修工事期間中の運営について御説明いたします。

資料 10 をお願いいたします。

本件につきましては、9月18日の教育委員会へ報告したところでございますが、その後、一部計画の変更が生じたので、改めて御報告するものでございます。

前回は、深川北子ども家庭支援センターの改修工事に伴いまして、令和7年8月から令和8年3月までの8か月間、令和6年度末で廃園となる第一亀戸幼稚園跡地できっずクラブ深川（B登録）の運営をする旨説明をしておりました。

その後、同時期に改修工事がございます深川小学校と調整を進めましたところ、11月以降は深川小学校内でB登録の運営が可能となる見通しとなりましたので、バス移動による利用者の負担等を考慮いたしまして、第一亀戸幼稚園跡地での運営を令和7年8月から10月末までの3か月間に短縮し、11月以降は深川小学校内で運営をしてみたいです。

以上でございます。

本 多 教 育 長 本報告について、質疑願います。よろしいでしょうか。

では、本件を終了いたします。

これより協議事項に入ります。

協議事項 1 令和7年度学校用務業務の委託実施校についてを説明願います。

庶務課長。

瀧澤庶務課長 それでは、私から、令和7年度学校用務業務の委託実施校について御説明をいたします。

資料の11をお願いいたします。

区立学校・幼稚園の用務業務につきましては、江東区行財政改革計画、また定員適正化計画により、職員の退職や再任用職員の更新終了時に新たな職員の採用を行わず、委託を進めているところでございます。

今年度末につきましては、退職再任用終了等で用務職員が10名減少するため、令和7年度から新たにこちらに記載の4校園、川南小学校、北砂小学校、砂町中学校、ひばり幼稚園につきまして委託を行うことといたします。

2、今後の予定でございますが、令和7年1月までにかけて公募により委託事業者を選定し、来年4月より委託を開始するところとなります。

私からの説明は以上となります。よろしく御協議のほどお願いいたします。

本多教育長 本件について、質疑願います。よろしいでしょうか。

では、お諮りいたします。協議事項1について、承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本多教育長 御異議ありませんので、これを決定いたします。

これより報告事項3に入りますが、報告事項3につきましては調査継続中の事案に係る報告のため、秘密会といたしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本多教育長 ただいま全員一致の賛成を得ましたので、江東区教育委員会会議規則第12条第1項の規定により、報告事項3は秘密会といたします。

それでは、報告事項3 いじめ防止対策推進法に基づく重大事態に係る発生についてを説明願います。

指導室長。

－ ※報告事項3：秘密会につき非開示 －

本多教育長 では、本報告を終了いたします。

なお、秘密会の会議録につきましては、教育委員会会議規則第31条の規定により非開示といたしたいと存じます。

それでは、以上をもちまして令和6年第6回江東区教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。